

一般財団法人主婦会館

2019年度 事業報告書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. 運営事項	1
1.1. 理事会および評議員会の開催	1.4. 活動状況
1.2. 役員および評議員	1.5. 財務状況
1.3. 機構と職員	
2. 調査研究事業	3
2.1. 消費者問題に関する調査研究	2.2. 奥むめお研究会
3. 啓発および相談事業	3
3.1. 消費者相談室	3.4. 住まいの相談室
3.2. ティーンズカフェ	3.5. 税務相談
3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会	3.6. 夫婦・親子相談
	3.7. 法律相談
4. 各種研究会、講習会などの開催	5
4.1. 消費者セミナー2019	4.7. シニアシングلزセミナー
4.2. 上映会（講演会、シンポジウム）	4.8. 消費者問題に関する展示
4.3. 「健康/権利」エデュケーター養成講座	4.9. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理
4.4. こころのケア講座	4.10. 北ドイツ反原発アーカイブ
4.5. ファシリテーター養成研修	4.11. 産直市
4.6. エンパワーメントセミナー講師養成講座	4.12. モラハラからの避難プロジェクト
5. 収益事業（貸会議室、宴会、スペースエフ、カウンセリング）	7
5.1. 貸会議室・宴会の概況	5.5. レストランエフの運営
5.2. 施設・設備の改良	5.6. カウンセリング
5.3. 料理および提供方法の充実	5.7. 広報活動
5.4. お客様対応サービスの向上	5.8. その他の活動

1. 運営事項

1.1. 理事会および評議員会の開催

《理事会》一般財団法人主婦会館第10回理事会 2019年5月29日（水）

- 〔議案〕
1. 2018年度事業報告の件
 2. 2018年度決算報告の件、同監査報告
 3. 2019年度事業計画の件
 4. 2019年度収支予算の件

《評議員会》一般財団法人主婦会館第7回評議員会 2018年6月20日（木）

- 〔議案〕
1. 2018年度事業報告の件
 2. 2018年度決算報告の件、同監査報告
 3. 2019年度事業計画の件
 4. 2019年度収支予算の件
 5. 理事選任の件

《理事会》一般財団法人主婦会館第11回理事会 2019年6月26日（水）

- 〔議案〕
1. 理事改選に伴う役付き理事の選任および理事における代行順位の設定について

1.2. 役員および評議員（五十音順）（2020年3月31日現在）

(1) 理事8名

- | | | |
|-------|------|---------------------------|
| （非常勤） | 有田芳子 | 主婦連合会会長 |
| （非常勤） | 石岡克俊 | 一般財団法人主婦会館理事長、慶応義塾大学大学院教授 |
| （非常勤） | 笹川博子 | 日本生活協同組合連合会常務理事 |
| （常勤） | 杉山達郎 | 一般財団法人主婦会館常務理事 |
| （常勤） | 田中和生 | 一般財団法人主婦会館総務部長 |
| （常勤） | 土居敬和 | 一般財団法人主婦会館副理事長 |
| （非常勤） | 永縄恭子 | 日本女性法律家協会副会長、弁護士 |

(2) 監事2名

- | | | |
|--|-------|---------|
| | 足立則夫 | ジャーナリスト |
| | 佐野真理子 | 主婦連合会参与 |

(3) 評議員6名

- | | | |
|--|-------|---------------------------|
| | 今成知美 | 特定非営利活動法人アスク代表 |
| | 岡田光一郎 | 東京税理士会相談役、税理士 |
| | 角田禮子 | NPO法人関西消費者連合会理事長 |
| | 納米美恵子 | 特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事 |
| | 樋口恵子 | 特定非営利活動法人高齢社会をよくする女性の会理事長 |
| | 広岡守穂 | 中央大学法学部教授 |

1.3. 機構と職員（2020年3月31日現在）

常勤理事3名、常勤顧問1名、職員23名、パート28名 ※（ ）内パート等 単位：人

合計 23 (28)	男 10 (15)、女 13 (13) 職員平均年齢 43.0 歳 平均勤続年数 9.5 年	
公益事業部合計 2 (2)	企画	男 0 (1)、女 2 (1)
営業本部合計 18 (18)	営業部	男 2 (0)、女 5 (0)
	ゲストサービス部	男 2 (7)、女 2 (3)
	調理部	男 6 (4)、女 1 (4)
総務部合計 3 (8)	カウンセリング	男 0 (0)、女 0 (4)
	総務部	男 0 (1)、女 3 (1)
	施設管理室	男 0 (2)、女 0 (0)

上記人員に加え、延べ1,586人のサービススタッフの応援を得て、業務を推進した。

2018年度と比べ直接雇用を増やす等、人の手配を行ったことにより懸念材料であったサービススタッフ不足が若干、改善された。

1.4. 活動概況

- ・ 公益事業においては主婦連合会事務局の協力を得てほぼ前年と同様に実施した。
- ・ 収益事業においては2月後半からの新型コロナウイルス感染症の影響をまともに受け、予約のキャンセルが相次ぎ6期連続の黒字を逃した。
- ・ デジタルサイネージの導入、勤怠管理ソフトの導入、既存の予約業務システムからパッケージソフトへ移行するなど積極的にIT化に取り組んだ。
- ・ 施設面では全館の空調設備を刷新することにより、快適な環境設備を達成できた。
- ・ 利用客の安全を担保できるように、従業員に普通救命講習を受講させ、また、東京消防庁による救命講習受講優良証の交付を受けたことにより利用客の安全を目指す基礎を築いた。
- ・ 従業員に各種料理コンテストへの積極的な参加、外部の講習への参加を推奨、また資格の取得を奨励することにより従業員の質の向上を目指した。
- ・ 危機管理面では、会館独自の定期的な防災訓練や、消防署主催の訓練にも多数の従業員が積極的に参加、四ツ谷駅周辺の団体が集まって組織する帰宅困難者地域協力会にも多数参加した。

1.5. 財務状況

1.5.1. 事業比率

公益事業（相談事業、講座、セミナー等）と収益事業（貸会議室、宴会、スペースエフ、カウンセリング）の総収入は461,638千円で内訳は公益事業681千円（0.1%）、収益事業460,957千円（99.9%）であった。

1.5.2. 全体状況

▲4,695千円の赤字決算であり6年連続の利益計上とはならなかった。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	535,077千円	548,293千円	540,180千円	461,638千円
経常費用	515,958千円	524,095千円	534,744千円	466,334千円
経常利益	19,119千円	24,194千円	5,436千円	▲4,695千円
利益率	3.6%	4.4%	0.1%	▲0.1%

収入の落ち込みは新型コロナウイルスの発生により 2 月後半以降の予約が軒並みキャンセルとなり、直前のキャンセルであっても正規のキャンセル料金は受け取りがたく、厳しい状況が続いた結果である。

1.5.3. 経費削減の徹底

経費削減を推進するために新たにムダ追放推進チーム（第 2 次）を結成し、これまで手を入れていない契約条項等を含め多岐にわたる是正を行った。また、人件費を削減するべく、超過勤務にならないように業務の再検討を行い、基本的に定時で帰宅するように心がけた。

2. 調査研究事業

2.1. 消費者問題に関する調査研究

2.1.1. ピクトグラムに関する調査

ピクトグラム（案内用図記号）について、広くピクトグラムの意味を周知し、消費者の意識、課題などを探り、関係機関への提言につなげることを目的として主婦連合会会員および来場の一般消費者を対象に 2 回に渡る展示を行った。この結果、調査結果から、ピクトグラムは広く認知されているが、個々の記号によってはまだ認知度が低いものもあるため、さらなる広報が必要であることがわかった。

第 1 回 調査手法：展示したピクトグラムに認知度合いによりシールを貼る形式

調査期間：2019 年 7 月 1 日～8 月 31 日

回答者数：37～58 人（ピクトグラムにより、回答数が異なるため）

第 2 回 調査手法：アンケート用紙配布

調査期間：2019 年 11 月 6 日～12 月 27 日

回答者数：139 人

※第 2 回では、レストランエフの協力により回答者にランチデザートサービスを行った。

2.2. 奥むめお研究会〔実施せず、関係者との調整ができなかったため。〕

3. 啓発および相談事業

3.1. 消費者相談室〔毎週火曜・木曜日、10：00～16：00、無料〕

消費生活相談員（消費生活アドバイザー）1 名が担当。来室（面接）、電話、文書（メール含む）による合計 21 件の相談を受け付けた。通信サービス、賃貸不動産の契約に関する相談が多く寄せられた。内容別としては契約・解約が 7 件、接客・対応が 5 件、表示・広告が 3 件その他も 3 件、品質・機能が 2 件、販売方法が 1 件であった。

3.2. ティーンズカフェ（女の子のためのこころと体の相談室）〔予約制 1 回 30 分、無料〕

10 代の女の子の体・こころ・性に関する悩みなど多様な心配事を気軽に相談できる無料相談室を実施し 6 件の相談が寄せられた。

3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

3.3.1. シングルマザー定例グループ相談会（無料）

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、母子家庭や離婚を考えている女性を対象に、参加者同士の情報交換や交流、相互援助を通し、個々の悩みや不安、心配事、疑問などを少しでも解消し、子供とともに安心して生活できるよう支援することを目的として開催した。2019年4,7,9,11月、2020年1,3月に計6回実施、計17人が参加した。

3.3.2. 離婚等の法律手続き〔6月8日（土）〕

離婚についての一般的な知識と準備、取り決めておきたいこと、離婚成立後によくある問題へのQ&Aなど各種支援制度やノウハウについて学ぶ講座とグループ相談会を開催し、13人が参加した。

3.4. 住まいの相談室

3.4.1. マンション維持管理講座・相談会〔12月21日（土）〕

マンション生活と管理組合を支援する「マンション維持管理支援専門家ネットワーク」の協力を得て、講座と相談会を行い、41人が参加した。

3.5. 税務相談

3.5.1. 定例無料税務相談〔毎月第1金曜日、13:00～16:00〕

東京税理士会麹町支部との共催で毎月1回税務相談を実施した。不動産、相続、贈与、などを主とした所得税および資産税関連が大半を占め、計32人から36件の相談があった。

3.5.2. 確定申告無料相談会

3月2日～4日で予定していたが新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、実施せず。

3.6. 夫婦・親子相談〔実施せず。協力団体に公益性が認められなくなったため。〕

3.7. 法律相談

3.7.1. 定例有料法律相談（常設）

日本女性法律家協会との共催。① 主な相談として夫婦（離婚、DV）、親子問題、男女関係、遺言・相続など69件であった。② 昨年は60件で他所での同様の取り組みも増え、減少傾向にあるが、女性弁護士に対する期待は大きいと考え継続実施した。

3.7.2. 無料法律相談

全国女性税理士連盟東日本支部の協力を得て、2019年4月20日（土）に実施、52人から55件の相談があった。

4. 各種研究会、講習会等の開催

4.1. 消費者セミナー2019

消費者問題についての知見を深め、消費者の権利実現のための活動に活かすことを目的として一般消費者を対象として開催した。主婦連合会との共催で行った。

4.1.1. 「気候の危機は回避できるか？」 講師：平田仁子氏〔9月17日（月）〕

9月23日の国連気候サミットがニューヨークで開催されるのに合わせ、9月20日に全世代

グローバル気候マーチ（全世代気候ストライキ）が行われ、日本でもそれに合わせて複数都市での気候アクションが行われる予定となっている。主婦会館 1 階ロビーの展示とともに、気候変動問題を考える学習会を開催し、70 人の参加があった。

4.1.2. 「SDGs を理解するために」 講師：織朱實氏〔11 月 13 日（水）〕

SDGs(持続可能な開発目標)は組織にどう役立つのか、その経験を学ぶセミナーとワークショップを開催し、36 人の参加があった。

※好評につき 3 月 26 日に第 2 回を予定したがコロナの影響により中止した。

4.1.3. 「新婦人協会発足 100 年記念のつどい」〔11 月 24 日（日）〕

新婦人協会で活躍した平塚らいてう、市川房枝、奥むめお、賀川ハルたちの思いを受け継ぐ次世代とともに、困難の中ですすめられた 100 年前の運動が今日の私たちにどうつながるのか、何をなすべきか、子どもたちに何を残すことができるかを考え、語り合う集いを市川房枝記念会女性と政治センター、賀川ハル研究会、平塚らいてうの会との共催で開催し主婦連合会事務局長河村真紀子が登壇、閉会挨拶を石岡克俊理事長が行った。当会館としては奥むめお記念ホール「クラルテ」を会場として提供した。参加者 134 人。

4.2. 上映会（講演会、シンポジウム）

4.2.1. 「ZAN～ジュゴンが姿を見せるとき～」〔6 月 12 日(水)〕

6 月 5 日の世界環境デーに合わせ、「ZAN～ジュゴンが姿を見せるとき～」(上演時間 73 分/2017 年製作) 上映会を主婦連合会の協力を得て開催し、37 人の参加があった。

4.2.2. 「SEED 生命の糧」〔11 月 1 日（金）〕

人類史上で最も急速に種子の多様性が失われている今、種子の多様性を守るためにすべき選択について考えるドキュメンタリー映画「SEED 生命の糧」(上演時間 94 分/2016 年製作) 上映会を一般の方を対象に、主婦連合会の協力を得て開催し、44 人の参加があった。

4.3. 「健康/権利」エデュケーター養成講座 講師：島沢二三子氏

小、中、高等学校で、性の問題を扱う授業に招かれる看護師などがより深い理解に基づいた授業ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を提供した。全 20 回、延べ 172 人の看護師の参加があった。

4.4. こころのケア講座（毎月 1 回）

DV の被害者など、深い傷つきをかかえ心のケアを希望する女性に、DV の構造や心の傷のケアについて学ぶ講座を開催した。NPO 法人レジリエンスのスタッフがファシリテーターを担当。延べ 171 人の参加があった。

4.5. ファシリテーター養成研修

4.5.1. 「解離に関する対応を学び、支援者がその対応について学ぶための研修」〔12 月 6 日（金）〕

解離の症状について悩む当事者の日常生活における混乱、背景にあるトラウマ等を理解し、当事者が安全に生活する基盤を作っていくための具体的な方法を学ぶ目的で 23 人の参加があった。

4.5.2. 「トラウマを抱えた子ども・思春期の青少年へのアプローチ研修」〔12 月 7 日（土）〕

傷つきを抱えた子どもに対し、子どものケアのために必要な情報やスキルを学び、トラウマ

を抱えた子ども・思春期の青少年へのケアを行える人材の養成を目的とした講座を開催した。
12人の参加があった。

4.6. エンパワメントセミナー講師養成講座〔11月4日（日）〕

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得てシングルマザーや女性向けのワークショップを行える講師を増やし、より多くの女性とシングルマザーを元気にしていくことを目的として開催した。15人の参加があった。

4.7. シニアシングلزセミナー〔9月28日（土）、11月23日（土）〕

わくわくシニアシングلزとの共催で、高齢単身女性の半数以上が貧困状態にある現状を「社会保障・税制度」から考えていく連続セミナーを開催し、延べ87人の参加があった。

4.8. 消費者問題に関する展示

1Fロビーで一般来館者へ情報提供をするため展示（エレベーターホールも含む）を行った。

- ① 2019年4月 ファッションで子ども・児童を交通事故から守る！
かわいく・かっこよく・おしゃれな高視認性安全服
協力：一般財団法人ニッセンケン品質評価センター、学校法人文化学園文化服装学院
- ② 5月～6月 脱原発（NO NUKES）POSTER 展
- ③ 7月～8月 ピクトグラム（図記号）知ってますか？（前項2.1.1.参照）
協力：経済産業省、一般財団法人日本規格協会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団、一般財団法人日本AED財団
- ④ 9月～10月 「気候変動企画展」～世界で広がる気候アクション。
国際気候サミットに向けて～
協力：特定非営利活動法人気候ネットワーク
- ⑤ 11月～12月 ピクトグラム（図記号）知ってますか？ Part2（前項2.1.1.参照）
- ⑥ 12月～2020年1月 「税の作文・標語・絵はがき」作品展
主催：麴町税務署、麴町納税貯蓄組合連合会、公益社団法人麴町法人会、一般社団法人麴町間税会
- ⑦ 2020年2月～ ファッションで子ども・児童を交通事故から守る！
かわいく・かっこよく・おしゃれな高視認性安全服

4.9. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理

3階の展示スペースおよび展示室において、一般の方を対象に主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめおおよび主婦連合会の歴史についての展示を継続して行った。

4.10. 北ドイツ反原発アーカイブ パネル貸し出し

ドイツのゴアレベン・アーカイブから寄贈された反原発ポスター類は、歴史的・文化的資産として貴重な資料であり、「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として管理している。8月29日（木）～9月19日（木）、八王子市民放射能測定室ハカルワカル広場での展示のため、パネル20枚を貸し出した。

4.11. 産直市（全4回）

安心で美味しい全国各地からの産地直送の農作物、加工食品などを、「農民連ふるさとネットワーク」の協力を得て、2019年6月、10月、12月及び2020年3月の各2日計8日間、当館正面玄関前で販売した。

4.12. モラハラからの避難プロジェクト 2020年1月18日（土）、2月22日（土）

家庭内でDV被害に遭っていても、どうやって避難したらよいかわからない方へDVに詳しく実務経験のある専門家がピンポイントでアドバイスをする座談会形式の講座をオフィスウィンド（モラルハラスメント被害者同盟）の協力で開催した。計10人が参加した。

5. 収益事業（貸会議室、宴会、レストランエフ、カウンセリング）

5.1. 貸会議室・宴会の概況

5.1.1. 収支概況

年間売上げ額4億1千万円、粗利益2億8千万円であった。昨年度比ではそれぞれ86.1%、85.0%に終わった。

一方、売上げ目標額4億5千万円に対しては達成率91.2%であった。

この結果の最大要因は新型コロナウイルス感染症（以下：「コロナ」という）の影響によるものである。また、コロナ以外の影響としては、第3四半期まで、空調工事により純営業日数を27日減少させるため前年実績より予算を約2,600万円低めに抑えた。工事期間の休業により、利用件数は対前年度171件減、売上げ額は1,940万円減、粗利益額は1,439万円減にとどめられていた。第3四半期までは、施設及び設備の改良の休業実施にも拘らず目標額を約600万円を上回っていた。第4四半期になり、この期のみで4千5百万円下回ってしまった。

5.1.2. 施設概況と収支

設備・備品を充実させてお客様がご利用しやすい環境を整え、2018年度同様、会議にも人員を配置し経営の安定化を図った。

予約決定後にコロナによるキャンセルとなった金額と件数（2020年2、3月）

2月	利用内訳	キャンセル件数	売上減	3月	利用内訳	キャンセル件数	売上減	2月3月合計
	会議	13件	105万円		会議	100件	1,313万円	
	宴会	13件	235万円		宴会	60件	1,364万円	73件 1,599万円
	計	26件	340万円		計	160件	2,677万円	186件 3,017万円

売上比較

		2019年度				2018年度		
売	実績	4億1,030万円	会議	1億8,940万円	4億7,662万円	会議	2億2,074万円	
		(前年比86.1%)	宴会	2億2,089万円		宴会	2億5,588万円	
上	達成率	91.2%				102.5%		
粗利益		2億8,450万円（前年比85.0%）				3億3,452万円（前年比99.3%）		

5.2. 施設・設備の改良

5.2.1. 空調機器刷新

5月、8月に空調機器を刷新した。この結果、昨年度に比べて夏場のお客様より暑い等のご意見が無くなり快適にご利用頂けるようになった。

5.2.2. 中会場シャトレの音響機器の取り替え

音響機器の更新を2018年度に引き続き行った。2019年度はシャトレに赤外線ワイヤレスマイクを設置したことにより近隣との混線がなくなった。また、シーリングスピーカーを2か所入れ、4チャンネルとしCD・カセットデッキを入れ、より使いやすい環境にした。

5.2.3. B2クラルテ内音響・映像・照明卓の見直し

資金不足により2019年度は、実施を見送った。

5.3. 料理および提供方法の充実

5.3.1. 商品価値を向上させ、単価・利益アップを目指した。

宴会の料理卓上のレイアウトを工夫して単価を上げることができた。食器類を見直し、盛り付けを工夫して、付加価値を高めた。また、原材料の価格高騰はあったが仕入れ業者との相見積もりを行ない、質を維持して、コストカットに努めた。

5.3.2. 商品の安全性確保

老朽化した冷蔵庫2台の交換を行った。また、2020年から義務化されるHACCP（食品衛生管理システム）について、保健所の指導を受け、基本項目を作成し、食材の入荷から料理提供までの工程を管理し、食中毒等の事故の防止に努めた。

5.3.3. 多様なニーズへの対応

①多様化している宴会の要望に対応するため、他店舗の調査、展示会の見学、参考とし、新メニュー等の開発に取り組んだ。②オプションメニューの価格を見直し、お客様がオーダーしやすい単価へ変更した。③アイスクリームなど新メニューを取り入れた実演料理を強化した。④お客様の食物アレルギーの状態を極力確認する体制を整備した。⑤コース料理の相談があった際は、柔軟に対応した（プラン作成に繋げるまでには至らなかった）。⑥仕出し弁当の写真をホームページに掲載し、お客様の選択肢を広げた

5.3.4. アイシングクッキーの販売

会館オリジナルの手作りクッキーの販売に注力し、オーダークッキーを含め384,534円の売上があった。2018年度は7月から販売し167,262円であった。

5.3.5. 技術面の向上

スタッフのスキルアップのため、知識や技術を学ぶ講座（スパイス講習、製パン講習）に参加し、パーティープラン、ランチメニューに取り入れの幅を広げた。また、料理やメニューに関する第7回「カルローズ」料理コンテスト、第7回椎茸レシピコンテスト、タイシネットショップ第11回レシピコンテスト（豆腐）の3つのコンテストに参加した。

5.4. お客様対応サービスの向上

宴会利用だけでなく会議利用のお客様に対するサービスを行える体制を整えた。以前は宴会利用の場合のみスタッフを常駐させていた。しかし、講演者が数名いる場合はマイクの高さ調整などが必要なことから、お客様からの希望や要望がある場合など会議の場合でもスタッフをつけ、顧客満足度を上げるようにした。

5.5. レストランエフの運営

空調機の入替え工事が終了した8月24日後に従来のランチバイキングを廃止し、新たなレストラン形態として営業した。サラダバイキング+メイン料理1品+ライス、スープのメニュー構成として税込1,100円とし、オプションを設け+200円でドリンク、アイスクリームを提供した。バイキングの廃止により食品ロス、人件費、食材の過剰な在庫、ゴミ、水道代を減らした。食材原価も60%から40%まで落とすことができた。また、ランチの利益を侵食していたスタンプカード制を廃止し、Airレジに付帯するポイントシステムを導入し、還元率を抑え利益を確保した。形態ごとの集計ではバイキング時の4月～8月で9,626人、売上9,430,902円。新規形態時の9月～3月で8,022人、売上8,594,900円となりバイキングと比べ売上は落ちたが、新しい形態になり利益は上がった。他集客対策としてLINE@での情報発信、展示会への参加、定期的なイベント開催を行った。また、レストランにおける宴会は4月～7月で5,008,416円、利用者数、1,583名であった。9月以降レストランにおける宴会は営業部の管轄とした（8月は空調工事の為予約は取っていない）。

5.6. カウンセリング

クリニックの閉院後、「主婦会館カウンセリング～四谷～」としてカウンセリングのみの運営とした。特に混乱することもなく既存のカウンセラーによる継続的な運営を行った。また、クリニック時の懸念材料となっていた赤字体質についてはクリニックの特徴であった15分診療（利益が少ない）の影響や医薬品の購入費が無くなったことで改善されたが依然として1週間のうち火、木、金の週3日しか稼働していないため収入は頭打ち状態であった。

5.7. 広報活動

会館の諸活動をホームページにより周知した。また、スタッフブログを継続、LINE@による個人利用者へ情報発信を行った。会館全体の新規リーフレットを発行した。1階に設置しているモニターに季節ごとのプランなどを入れ込み、お客様の目に留まるようにした。9月からレストランエフの形態変更に伴い、ロゴ作成、宣伝を行った。プロによる写真撮影の講習会に出席し、撮影術を習って、季節ごとのパーティー料理の撮影を自ら行いリーフレットの作成に活かした。

5.8. その他の活動

5期連続の黒字経営による気の緩みを是正するため9月1付けで第2次ムダ追放プロジェクトチームを発足し様々な点での経費削減への取り組みを精力的に行った。また、会議室・宴会場・レストランの売上に頼らない経営基盤を作るため、さまざまな角度からのアプローチによる営業方法を模索するべく2月1日付けで付帯事業推進チームを発足し、経営の幅を広げた。

以上